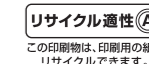


加納コース

五目・根岸・鷲田・半在家・岩尾・川原鉾山
若宮・中川原・田中・上野・針生

家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分まで（行政区で特に認める場合は、この限りでない）に、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



可燃ごみ

毎週

月・金 曜日

月曜日が国民の祝日、休日の場合は翌日平日収集します。
金曜日が国民の祝日、休日の場合は収集しません。
年末年始（12月31日～1月3日）は、収集しません。

- ①使用済蛍光灯・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課又は各総合支所に持ち込んでください。
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん（茶系の1.8ℓびん）やビールびん（ビール類の小びんを除く）はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。

☎ 熱塩加納総合支所 住民課 ☎ 36-2113



▲ごみの分別一覧表はこちら
（喜多方地方広域市町村圏組合）

収集日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資源ごみ 空きカン ▶よごれは水洗い ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる	22日	27日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日
紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る 新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る	23日	28日	18日	16日	20日	17日	22日	19日	17日	21日	18日	18日
空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	24日	29日	19日	17日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	19日	19日
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。	14日 28日	12日 26日	9日 23日	14日 28日	4日 25日	8日 29日	13日 27日	10日 24日	8日 22日	12日 26日	9日 16日	9日 23日
プラスチック製容器包装	9日 23日	14日 28日	11日 25日	9日 23日	13日 27日	10日 24日	8日 22日	12日 26日	10日 24日	14日 28日	10日 25日	11日 25日

※ルール違反により収集されなかったごみは、市では回収しませんので、各行政区にてご対応ください。